

課金に関する未納について

平成28年4月1日より課金制度を導入しましたが、平成28年12月に課金に関する未納について、下記のとおり変更しました。

記

変更箇所

(1) 「課金制度のお知らせ」変更箇所

レイズ IP 型ホームページトップ→「(2016.2.2) 課金制度のお知らせ」→「4. 支払について」の内容を以下に変更。

(6) 支払忘れの際の対応

初回請求書送付の翌月以降に、NTT コミュニケーションズから再度請求書を送付させていただきます。(最大2回まで再請求を行います)

※支払期限から原則2カ月間は、支払期限の過ぎた請求書でも支払が可能ですので、確認の上支払手続きをお願い致します。

以降については、当機構から直接、督促いたします。NTT コミュニケーションズからの請求書との二重払いに留意願います。

(7) 課金の精算(請求)において未納の場合

繰り返しの再請求の結果、支払いが行われず入金が確認できない場合は、当機構の規程等に則り、利用機能の制限や処分規程に基づく処分等を行う場合があります。その後も支払いが行われなければさらに上位処分が適用されます。支払い忘れ(漏れ)等にご注意ください。

(2) 「レイズ利用ガイドライン」変更箇所

IP型メインメニュー右上の「規定・ガイドライン」→「公益財団法人東日本不動産流通機構」→「3 レイズ利用ガイドライン」→「3.0 ガイドライン」→「2-3. レイズの利用料の納付」の内容を以下に変更。

②利用料の未納は、是正勧告や処分の対象になります。

また、業務方法書第15条に基づき、利用機能の一部を制限することがあります。

(3) 「課金に関するルール」変更箇所

IP型メインメニュー右上の「課金に関するルール」→「課金に関するルール」→「レイズ利用料の支払いについて」の内容を以下に変更

支払期限を超過してしまった場合の対応

1. 初回請求書送付後に支払期限が超過してしまった際は、支払期限の翌月以降に、NTT コミュニケーションズから最大2回まで再請求を行います。

※支払期限から原則2カ月間は、支払期限の過ぎた請求書でも支払が可能ですので、確認の上支払手続きをお願い致します。

2. 以降については、当機構から直接、督促いたします。NTT コミュニケーションズからの請求書との二重払いに留意願います。

利用料が未払の場合

1. 繰り返しの再請求の結果、支払が行われず入金を確認できない場合は、当機構の規程等に則り、利用機能の制限や処分規程に基づく処分等を行う場合があります。その後も支払いが行われなければさらに上位処分が適用されます。支払忘れ（漏れ）等のないようご注意ください。

以 上